

6 公共施設マネジメントの基本理念・基本方針

(1) 基本理念

公共施設は、市民共有の財産です。これからの中長期的な公共施設を考える上で、次の3つの視点が重要となります。

① まちの魅力の向上につなげること

- ・あかし SDGs 推進計画で定める目指すまちの姿「SDGs 未来安心都市・明石 ～いつまでも、すべての人に、やさしいまちを、みんなで～」の実現に向けては、公共施設においても新たな市民ニーズに応じたサービスの向上を図り、まちの魅力を高めていくことが求められます。

② 安全・安心であること

- ・公共施設の老朽化への対策を進め、市民が安全に安心して利用できることが求められます。

③ 将来にわたって持続可能な財産として引き継げること

- ・今後の人口減少や財政状況を見通しながら、**公共施設における市民サービスの質の向上を図りつつ、施設総量の縮減や管理運営費の削減に取り組むことで、将来世代に過度な負担とならない持続可能な形で引き継ぐことが求められます。**

これらを実現するため、公共施設の整備・管理運営に当たっては、行政の資源には限りがある中で、市民をはじめ、民間事業者、大学、国や県、他の自治体、地域など**産学官民の多様な主体との「対話と共創」**により取り組む必要があります。

そのため、今後の公共施設マネジメント¹について、次のとおり基本理念を定めます。

安全・安心で、持続可能な公共施設を、みんなで

～ 「対話と共創」で魅力ある明石を未来へ ～

¹ 公共施設マネジメント：公共施設について、市民サービスの維持向上と財政負担の軽減の両立を図るために、総合的・計画的に管理運営していく取組のこと。